

伊達市子ども読書活動推進計画  
(第4次)



伊達市教育委員会

# 目 次

## 第1章 第4次計画策定にあたって

- 1 子どもの読書活動の意義 . . . . . 3
- 2 第4次計画策定に向けて . . . . . 3
  - (1) 国及び県の動向、社会情勢の変化 . . . . . 3
  - (2) 伊達市のこれまでの取組 . . . . . 4
- 3 計画の位置づけ . . . . . 5
- 4 計画の対象 . . . . . 5
- 5 計画の期間 . . . . . 5

## 第2章 第4次計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的 . . . . . 6
- 2 計画の目標 . . . . . 6
- 3 計画の基本方針 . . . . . 6
  - (1) 子どもが読書に親しむ機会の充実のために . . . . . 6
  - (2) 子どもの読書環境の整備と充実のために . . . . . 6
  - (3) 子どもの読書活動についての理解の促進のために . . . . . 7
- 4 計画の体系図 . . . . . 8

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

### 基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実のために

- 1 学校等における子どもの読書活動の推進 . . . . . 9
  - (1) 保育園・認定こども園における取組 . . . . . 9
  - (2) 小・中学校における取組 . . . . . 9
  - (3) 高等学校・特別支援学校における取組 . . . . . 9
- 2 家庭における子どもの読書活動の推進 . . . . . 10
- 3 地域における子どもの読書活動の推進 . . . . . 10
  - (1) 市立図書館における取組 . . . . . 10
  - (2) その他の施設における取組 . . . . . 11
  - (3) 読書活動ボランティアによる取組 . . . . . 11

### 基本方針2 子どもの読書環境の整備と充実のために

- 1 学校図書館等の整備と充実 . . . . . 12
  - (1) 保育園・認定こども園における取組 . . . . . 12
  - (2) 小・中学校・高等学校・特別支援学校における取組 . . . . . 12
- 2 地域における整備と充実 . . . . . 12

(1) 市立図書館における取組	12
(2) その他の施設における取組	13
3 連携・協力体制の構築	13
(1) 学校と市立図書館の連携の強化	13
(2) 推進体制の整備	13

### 基本方針3 子どもの読書活動についての理解の促進のために

1 学校等における取組	14
(1) 保育園・認定こども園における取組	14
(2) 小・中学校・高等学校・特別支援学校における取組	14
2 地域における取組	14
(1) 市立図書館における取組	14
(2) その他の施設における取組	15

## 第4章 計画の推進に向けて

1 計画の指標	16
2 計画の推進体制	17
3 計画の進行管理	17

# 第1章 第4次計画策定にあたって

## 1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条より抜粋）

読書は、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができ、学ぶ楽しさや知る喜びを得ることができます。また、人とのコミュニケーションの基礎を築き、思いやりの心を育むことにもなります。

子どもが、読書自体の楽しさを知り、読書から充実感や満足感を得ることは、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイングにつながります。

このように、子どもの読書はその成長過程において非常に重要であり、子どもたちがいつでもどこでも読書を楽しむことのできる環境を作ることが肝要です。

そのためにも、学校や家庭、地域等の社会全体が連携を図って、子どもの読書活動を支えるための取組を行わなければなりません。

## 2 第4次計画策定に向けて

### (1) 国及び県の動向、社会情勢の変化

国は、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月に制定し、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を示しました。また、この法律に基づき、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境整備の推進を図るため「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成14年8月に策定しました。

その後、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年3月に第四次基本計画が定められ、第四次基本計画期間中に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定、第6次「学校図書館整備等の5か年計画」の策定等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされました。

第四次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を踏まえ、令和5年3月には、今後おおむね5年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにした第五次基本計画が策定されました。

令和4年1月に策定された令和4年度から令和8年度までを対象期間とする「第6次学校図書館整備等5か年計画」では、公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとしました。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年閣議決定）では教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられ、GIGAスクール構想が展開される中、より一層の利活用促進を進めていくことが示されました。

県においては、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの読書活動推進の基本となる方針と具体的な方策を明らかにした「福島県子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を平成16年3月に策定、令和7年3月に第五次計画が策定されました。

また、近年のスマートフォンやタブレット、パソコンの急速な普及やスマートフォン所有率の低年齢化は、これからの子どもの読書環境に大きな影響を与えることが考えられます。読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場し、読書の新たな手段として普及している電子書籍についても、導入する自治体が増加しています。

## （2）伊達市のこれまでの取組

伊達市においては、平成23年3月に「伊達市子ども読書活動推進計画」を策定しました。平成29年1月に第2次計画として推進の視点をより実践的な内容に見直し、指標として数値目標を設定し各種取組を推進してきました。

令和3年4月に第3次計画を策定し、平成31年4月に改定された第2期伊達市教育振興基本計画との整合性を図りながら、子どもの読書活動を推進してきました。

また、学校司書の配置については、平成26年6月の学校図書館法の改正を受け、平成26年度から随時増員を行い、学校図書館の整備充実を図ってきました。

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の蔓延は、子どもの学びにも制限を課す事態となりましたが、GIGAスクール構想により令和3年度に小中学生に1人1台のタブレット端末が整備される時期に合わせて、令和2年度末に伊達市電子図書館の運用を開始することで、学びの機会を広げることができました。

乳幼児に対しては、絵本を通じて温かな時間を共有し、親子のコミュニケーションを深める目的で、4か月児健診に合わせ「ブックスタート事業」を実施し、読み聞かせの効用や仕方などを説明しながら絵本をプレゼントしています。

### ① 学校等における取組

小・中学校においては、独自に工夫を凝らし、読書活動推進を図りました。朝の一斉読書や読み聞かせ等を実施し、子どもの読書習慣の定着を図っています。

段階的な学校司書の配置に伴い、学校図書館の環境整備と調べ学習の資料相談、司書教諭や教職員と連携し授業と関連づけた児童生徒の読書活動支援を行いました。

また、コロナ禍明けに地域の読書ボランティア団体による読み聞かせ活動を再開し、本に親しむ機会を充実させてきました。

## ②家庭や地域における取組

市立図書館や中央交流館図書室では児童書を充実させ、子どもたちが本を手にとりたくなるような環境整備に努めました。

また、市立図書館では、読書ボランティア団体の協力を得ながら、おはなし会等の読み聞かせ活動の充実を図り、乳幼児から小学生の子どもと保護者に本の魅力を伝え、子どもの読書活動を推進しました。読書ボランティア団体は、それぞれが独自に地域や学校・こども園等における読み聞かせ活動の積極的な取組を行っています。

### < 成果及び今後の方向性 >

子どもが読書に親しむ機会と読書環境の整備により、子どもの読書活動は一定の成果をあげました。さらに充実した読書活動推進を図るため、今後さらに学校や家庭、地域等が連携を深め、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

## 3 計画の位置づけ

本計画は、「伊達市第3次総合計画（令和5年度～令和14年度）」及び「第3期伊達市教育振興基本計画（令和6年度～令和9年度）」を上位計画とし、読書活動に関わる施策分野別計画として位置付けるものです。

また、「伊達市教育振興基本計画」と整合性を図りながら、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」と「第五次福島県子ども読書活動推進計画」を基本とし、本市の子どもの読書活動を推進するための基本的な方針、具体的な取組、並びに推進体制を定め、市全体で子どもの読書活動を推進するものです。

## 4 計画の対象

本計画は0歳からおおむね18歳までの子どもを対象とします。

## 5 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、本市の子ども読書活動の推進に関わる基本的方向を示します。具体的な施策については、年度ごとに検証と評価を行い、その結果に応じて見直しを行います。

## 第2章 第4次計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

伊達市のすべての子どもが、いつでもどこでも自主的に読書を楽しむことができる環境を積極的に整備し充実を図ることによって、子どもの豊かな心を育むとともに読書を通じてあらゆる世代とのコミュニケーションを大切にし、生涯にわたり生きる力を養うことを目的とします。

### 2 計画の目標

伊達市のすべての子どもが、たくさんの本に出会い、自ら進んで読書に親しむことを目標とします。

### 3 計画の基本方針

子どもの「読書離れ」が指摘される中で、そこに至るまでの読書習慣の形成が不十分という課題があります。この現状の改善には子どもの発達段階に応じて、乳幼児期から切れ目なく読書に親しみ楽しむ活動を推進していくことが大切です。

子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたる望ましい読書習慣を形成させるためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われること、子どもの教育に携わる学校等を中心に家庭や地域、市立図書館等がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で取組を進めていくことが重要です。

そこで、次の3点を基本方針とし、推進体制を整備し、具体的な取組を明らかにしていくこととします。

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の充実のために

子どもが読書の楽しさや良さを実感するためには、乳幼児期から発達段階に応じた本との出合いの場の提供、読み聞かせや読書に親しむ機会の拡充が必要になります。

そのために、乳幼児期から親子で読み聞かせを楽しみ、本に親しむ等、家庭を原点とし、学校や地域等において、それぞれの発達段階に応じた読書活動の推進を目指し、切れ目のない取組を行います。

子どもが生涯にわたって望ましい読書習慣を身につけることができるよう、保育園、認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、子どもの実態や指導要領等に即した取組が展開されることを目指します。

#### (2) 子どもの読書環境の整備と充実のために

子どもの読書活動を推進していくためには子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において読書に親しむことができる環境の整備が望まれます。その

ために、学校図書館や市立図書館では、その機能の充実を目指します。

また、取組の充実を図るため、学校、家庭、地域等における連携・協力及び、子どもの読書活動に関わる読書活動ボランティア等、子どもたちを取り巻くすべての大人たちが連携・協力する仕組の構築を目指します。

さらに、令和2年度末に運用を開始した電子図書館には、乳幼児、児童、生徒を対象としたコンテンツを多く取り揃え、読書の機会を広げます。市のホームページにおいても、新刊図書等の新鮮な情報を発信する等、広報活動に努めます。

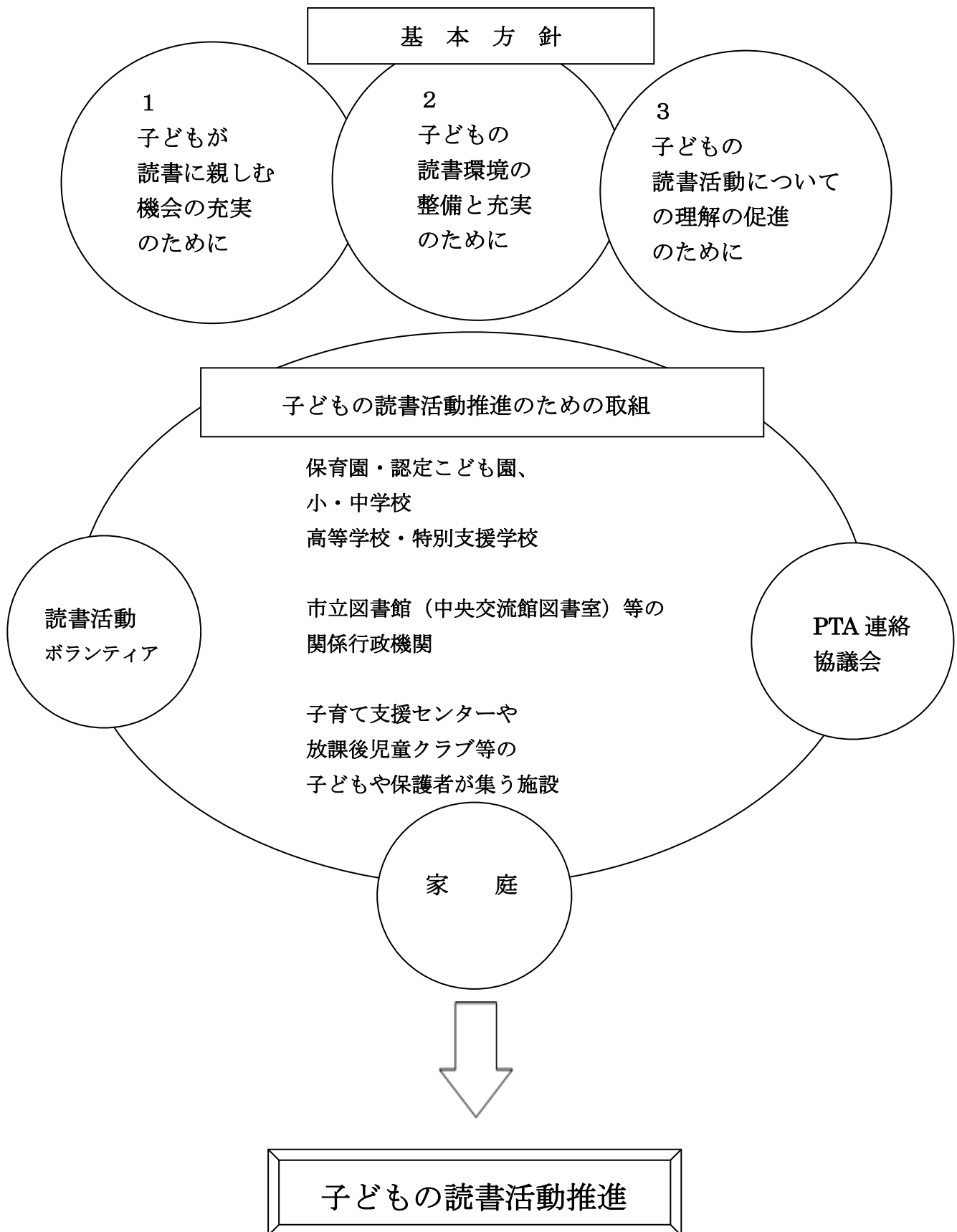
### **(3) 子どもの読書活動についての理解の促進のために**

子どもと本との出会いは、多くの場合、周囲の大人からの働きかけによって始まります。子どもが自主的な読書習慣を身につけていくためには、身近な大人が読書に理解と関心を持つことが重要です。

子どもの読書活動の意義や重要性について理解が深まるよう様々な機会を通じて、実践事例や各種イベント開催等の情報提供、啓発活動の充実に努めます。

#### 4 計画の体系図

### 伊達市子ども読書活動推進計画



## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

### 基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の充実のために

#### 1 学校等における子どもの読書活動の推進

##### (1) 保育園・認定こども園における取組

保育園や認定こども園においては、教職員等による読み聞かせを積極的に取り入れます。子どもたちが絵本に関心をよせ、自ら手に取って読書を楽しむように工夫を凝らした絵本コーナーづくりに努めます。

< 具体的な取組 >

- ・教職員や読書活動ボランティア等による読み聞かせ等の実施
- ・絵本図書の充実、絵本コーナーのさらなる充実
- ・市立図書館の団体貸出しの積極的な活用
- ・家庭への絵本の貸出し実施及び読み聞かせの習慣の啓発

##### (2) 小・中学校における取組

小・中学校における読書活動は、子どもたちが読書の喜び、楽しさを知るとともに、確かな学力や豊かな心、人間性を育むための重要な活動です。子どもの発達段階に応じ、読書に親しむ態度を育成し、望ましい読書習慣を形成することができるよう取り組みます。

特に、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を充実させ、子どもたちにとって魅力ある図書館となるよう努めます。市立図書館の団体貸出しを積極的に活用し、司書教諭、教職員と学校司書が情報を共有し、子どもたちの読書活動を推進していきます。

< 具体的な取組 >

- ・子どもたちが利用しやすい魅力的な学校図書館づくり
- ・児童図書の充実、市立図書館の団体貸出しの積極的な活用
- ・授業と関連した読書指導
- ・学校司書、読書活動ボランティア等による読み聞かせの実施
- ・読書週間や各種イベント等の実施
- ・電子図書館利用の推進

##### (3) 高等学校・特別支援学校における取組

勉強や部活動により、忙しく自由な時間が少なくなり、本離れが進む時期があります。しかし、視野が広がり興味や関心の幅が広がることから、この時期に本を読むことは人間としての在り方や生き方を考えることにつながります。

様々な領域の図書に関心を持ったり、専門的な知識を追求したりする子ども

にとって、学校図書館・公共図書館の果たす役割はとて大きいものがあります。

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を果たすため、蔵書を充実させるとともに、市立図書館の団体貸出しの積極的な活用を進めます。また、子どもたち自身が図書館運営に関わる機会を設け、子ども達の意見を取り入れた学校図書館の充実と読書活動推進に努めます。

そして、特別な支援を必要とする子どもには、実態に応じた支援や配慮をしながら読書活動の推進に取り組みます。

#### < 具体的な取組 >

- ・おすすめの本や展示等子どもたちの意見を取り入れた学校図書館づくり
- ・図書の実、市立図書館の団体貸出しの積極的な活用
- ・授業と関連した調べ学習や読書の推進
- ・生徒、学校司書、読書活動ボランティア等による読み聞かせや朗読の実施
- ・読書週間や各種イベント等の実施
- ・電子図書館利用の推進

## 2 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、乳幼児期に家庭生活のなかで絵本を読み聞かせることから始まります。

親子がふれあい、言葉をかけることにより信頼関係を育みながら、子どもは言葉を理解し、コミュニケーション能力の基礎を身につけていきます。乳幼児期に絵本を読み聞かせることがきっかけとなり、のちの読書習慣を育てていくこととなります。読書は子供の知性や感性を育む重要な役割を果たすということを保護者が理解することが一番重要なことです。

また、読み聞かせ会への参加や、子どもに読み聞かせるための本選びに市立図書館や中央交流館図書室等の利用を促します。

#### < 具体的な取組 >

- ・ブックスタート事業による読み聞かせの重要性の周知
- ・読み聞かせの時間をつくってもらうための啓発
- ・「家読（うちどく）」の推進と読書の習慣づくりの推奨
- ・読書行事等への親子参加を促す案内
- ・身近な図書館（室）利用の推奨
- ・電子図書館利用の推奨

## 3 地域における子どもの読書活動の推進

### (1) 市立図書館における取組

市立図書館は、利用者が読書を楽しむだけでなく、さまざまな情報を得るこ

とや読書活動に取り組む場所であることから、生涯学習の中核的施設であるといえます。子どもが読みたい本を自由に選び、読書できる環境を作るとともに、読書活動のきっかけとなる機会を提供していくことが必要です。

そのために、児童書の充実を図り、子どもの読書活動の推進に関わる展示やイベントなどの事業を展開します。

また、家庭や地域、学校や子どもに関わる施設や読書活動ボランティアと絶えず連携しながら、子どもの読書活動の推進を図ります。

さらに電子図書館の利用を推進し、多様な読書活動の場として提供します。

#### < 具体的な取組 >

- ・子どもが本に親しむ事業の開催  
(定例おはなし会、季節のおはなし会、映画会、ワークショップ、行事等におけるしおり等のプレゼント)
- ・保護者に対する情報提供や啓発
- ・ブックスタート事業による読み聞かせの重要性の周知
- ・学校等関係機関との連携強化  
(職場体験や見学等の受入れ、学校司書との情報共有・学校図書館支援)
- ・子ども読書活動推進に取り組んでいる団体や読書活動ボランティアの支援  
(ボランティア研修会等の開催)
- ・支援を必要とする子どもへの読み聞かせ等の実施
- ・全市的図書ネットワークシステムの充実
- ・電子図書館利用の推進及び子ども向けライブラリーの作成

### (2) その他の施設における取組

子育て支援センターや放課後児童クラブ等の子どもや保護者が多く集う施設においては、各施設の特性を活かした読み聞かせ会等を開催し、子どもが読書活動に参加できる機会の充実に努めます。

#### < 具体的な取組 >

- ・読み聞かせ会等の開催
- ・絵本コーナーの充実
- ・市立図書館の団体貸出しの活用
- ・子育て親への絵本の貸出しの実施

### (3) 読書活動ボランティアによる取組

子どもの読書活動を推進するには、地域での読み聞かせ等の読書活動ボランティアの働きかけが重要です。読書活動ボランティアは、それぞれの学校や地域の特性にあわせて読み聞かせ会等を開催します。

< 具体的な取組 >

- ・認定こども園や学校等での読み聞かせの実施
- ・図書館や子どもが集う施設での読み聞かせ会や行事の開催

## 基本方針2 子どもの読書環境の整備と充実のために

### 1 学校図書館等の整備と充実

#### (1) 保育園・認定こども園における取組

乳幼児が絵本や物語に日常的に親しめる機会を確保する観点から、安心して絵本等にふれることができるようなスペースの確保と絵本などの配置を行います。

子どもたちや保護者にとって興味を持てるような絵本コーナー等の環境整備や情報発信を行います。

< 具体的な取組 >

- ・園の行事に併せた絵本の紹介
- ・絵本図書の充実、市立図書館の団体貸出しの利用
- ・保育者や保護者・地域ボランティアとの連携による読み聞かせ

#### (2) 小・中学校・高等学校・特別支援学校における取組

学校図書館においては、子どもたちが読書の楽しさを知るとともに、学習に役立つ豊富な資料のある図書館、求めに応じた情報が得やすい図書館等、魅力的な図書館づくりが重要です。そのために、子どもたちが必要に応じて存分に読書に親しめる環境の整備と調べ学習の情報収集ができる環境の充実に努めます。

< 具体的な取組 >

- ・子どもたちが利用しやすい魅力的な学校図書館づくり
- ・館内装飾や「おすすめ本」等の展示
- ・図書の充実、市立図書館の団体貸出しの積極的な利用
- ・継続的なデータベース化による資料の管理、検索システムによるスムーズな貸出し
- ・学校司書、保護者、地域ボランティアとの連携による読み聞かせや読書環境整備
- ・標準数を超えた蔵書数を目指した学校図書館づくり

### 2 地域における整備と充実

#### (1) 市立図書館における取組

本を手にする習慣は、本が身近にある環境によりつくられるため、地域における読書環境の整備が必要です。図書館（室）はさまざまな本と出合える場で

あり、読書の楽しさや学ぶ喜びを知ることができる場所です。そのためにも、子どもたち一人ひとりの要望に応えられるように、幅広い図書資料の収集や見やすく探しやすい書架づくり、親しみやすい雰囲気づくりなどの環境整備に努めます。

< 具体的な取組 >

- ・図書資料の充実（調べ学習用・ヤングアダルト<sup>※</sup>向け図書資料の整備）  
※ヤングアダルト：主に10代の児童と成人の中間に位置する世代
- ・郷土資料の充実
- ・市立図書館内及び中央交流館図書室の展示コーナーの充実
- ・学校等関係機関との連携強化  
（職場体験・見学等の受入れ、子どもたち自身からのおすすめの本の紹介、学校司書との情報共有や学校図書館支援）
- ・子ども読書活動推進に取り組んでいる団体や読書活動ボランティアの支援
- ・電子図書館の利用推奨と、市内全児童生徒への利用IDの割当

## （２）その他の施設における取組

子育て支援センターや放課後児童クラブ等の子どもや保護者が多く集う施設では、絵本や児童書を充実させ、親子が本に関心をもつよう工夫した展示をします。

< 具体的な取組 >

- ・図書や読み聞かせ等に関する資料の展示
- ・市立図書館の団体貸出しの利用
- ・本に関心をもつような展示や図書の配置

## 3 連携・協力体制の構築

### （１）学校と市立図書館の連携の強化

市立小・中学校への学校司書の配置により、学校と市立図書館の連携を強化し、子どもの読書活動や学習、情報活用のための機能充実に努めます。

中学校を卒業した子どもの読書活動推進を図るため、高等学校等と連携を行い相互協力できるよう努めます。

< 具体的な取組 >

- ・伊達市幼・小・中の読書活動推進連絡会の開催（年2回）
- ・学校司書と市立図書館との情報共有会議の開催（年3回）
- ・高等学校・特別支援学校との情報共有の機会の設定

### （２）推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動に関わるすべての施設、読書活動ボランティア等の団体、行政が情報を共有し連携できる体制を整え、市民協働による子どもの読書活動推進を図ります。

- < 具体的な取組 >
- ・情報共有の機会の設定
- ・連絡会議等の開催

### 基本方針3 子どもの読書活動についての理解の促進のために

## 1 学校等における取組

### (1) 保育園・認定こども園における取組

保育園や認定こども園では、参観日や保護者会等で機会をとらえて、保護者等に対して読書の重要性や必要性を伝えるとともに、読書に関する各種情報を提供します。

- < 具体的な取組 >
- ・保護者への読書活動に関する情報発信（よい絵本の紹介等）
- ・家族の読み聞かせによる効果やふれあいの重要性の周知と、家庭での読み聞かせの推奨

### (2) 小・中学校・高等学校・特別支援学校における取組

児童生徒や保護者に対して、少年期、思春期、青年期等それぞれの発達段階における読書の重要性や必要性を伝えるとともに、読書活動を促すための適切な情報提供を行います。

- < 具体的な取組 >
- ・読書に親しむための各種情報の提供
- ・読書に関心を高めるための読書感想文や感想画等の参加推奨
- ・読書に関心を高めるための学校図書館だよりの発行
- ・親子読書を推進する各種イベントの開催
- ・長期休業中の学校図書館「オープンライブラリー」の実施
- ・PTA連絡協議会との連携による保護者への情報発信や啓発

## 2 地域における取組

### (1) 市立図書館における取組

乳幼児期からの家庭での絵本の読み聞かせは、子どもが読書に親しむ入口となります。読み聞かせを通じた親子のふれあいや子どもへの言葉かけは、親子間の信頼関係を育むとともに、言葉の理解やコミュニケーション能力を身につけます。乳幼児期の絵本の読み聞かせは、のちの読書習慣を育てていくきっかけとなります。子どもの読書習慣の形成には、家庭が重要な役割を果たすという認識を保護者が理解することが一番重要です。

市立図書館ではブックスタート事業等を通して、保護者に向けて読書の大切

さと必要性を伝え、読み聞かせ会への参加や市立図書館、中央交流館図書室の利用を促します。

また、子どもの読書活動を支える重要な役割を担うため、学校等関係機関と情報を共有し、読書活動推進に関する情報の収集や提供、啓発活動に努めます。

< 具体的な取組 >

- ・ブックスタート事業等による保護者への啓発
- ・学校等関係機関との連携強化
- ・読書に関する各種情報の収集及び提供
- ・市ホームページやSNS、広報等による情報の提供
- ・子どもが本や図書館に興味を持つための企画やイベントの開催

## (2) その他の施設における取組

子育て支援センターや放課後児童クラブ等の子どもや保護者が多く集う施設においては、読み聞かせ会等の行事の開催や施設内での図書の設定等、様々な機会でも子どもの読書活動に関する情報の提供に努めます。

< 具体的な取組 >

- ・読書活動ボランティアによる読み聞かせや行事等の開催  
(定期的なおはなし会や民話、昔話の読み聞かせ会等の開催)
- ・保護者への読書活動に関する情報発信 (よい絵本の紹介等)

## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 計画の指標

本計画の推進に当たり、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測る目安として次の指標を設定し、目標値を下表のとおりとします。

- (1) 市立図書館における児童書の貸出冊数
- (2) 学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数
- (3) 本を1か月（毎年11月に設定）に1冊以上読んだ児童生徒の割合
- (4) 児童生徒の1か月（毎年11月に設定）の平均読書冊数
- (5) 読書が好きな児童生徒の割合
- (6) 11月1か月間の「伊達市電子図書館」を利用した児童生徒の割合と1人あたりのコンテンツ閲覧件数

	指標	現状値（R6年度末）	目標値（R12年度） （電子書籍を含む）
(1)	市立図書館における児童書の貸出冊数	市立図書館 61,505冊	市立図書館 70,000冊
(2)	学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校 57.4冊 中学校 9.7冊	小学校 60冊 中学校 12冊
(3)	本を1か月（毎年11月に設定）に1冊以上読んだ児童生徒の割合	小学校 100.0% 中学校 99.0%	小学校 100% 中学校 100%
(4)	児童生徒の1か月（毎年11月に設定）の平均読書冊数	小学校 12.1冊 中学校 3.1冊	小学校 12冊 中学校 3冊
(5)	読書が好きな児童生徒の割合	新規項目	小学校 80% 中学校 80%
(6)	11月1か月間の「伊達市電子図書館」を利用した児童生徒の割合と1人あたりのコンテンツ閲覧件数	新規項目	小学校 80% 2件 中学校 80% 2件

※（3）及び（4）の現状値は令和6年11月の1か月間の値

## **2 計画の推進体制**

学校や市立図書館等が中心となり、関係機関や団体との連携を深め、学校、家庭、地域が一体となった取組を積極的に実践し、より一層の子ども読書活動の振興を図ります。市民のニーズや子どもの読書活動の振興施策状況を把握しながら計画を推進するとともに、関連する計画との整合性を図り、子ども読書活動推進計画に掲げた基本方針の具体的な事業方策を推進していきます。

## **3 計画の進行管理**

本計画を着実に推進するために、各具体的な取組の進行管理を行い、事業推進に役立てていく必要があります。進行管理は市立図書館があたり、指標の達成度や取組状況を確認し、年度ごとに管理します。



**伊達市子ども読書活動推進計画  
(第4次)**

令和8年 4月

**伊達市教育委員会**

事務局 伊達市立図書館  
〒960-0502  
伊達市箱崎字川端7番地  
TEL (024) 551-2132  
FAX (024) 551-2137